

平成22年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）

平成22年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,263,634千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ440,983,646千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成22年11月24日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		65,173,656	3,907,450	69,081,106
	1 国庫負担金	46,522,519	3,685,087	50,207,606
	2 国庫補助金	18,255,173	222,363	18,477,536
17 県支出金		13,327,659	238,676	13,566,335
	1 県負担金	6,346,633	220,669	6,567,302
	2 県補助金	3,834,190	18,007	3,852,197
18 財産収入		1,578,816	482	1,579,298
	2 財産売払収入	991,581	482	992,063
20 繰入金		10,927,517	145,000	11,072,517
	1 基金繰入金	10,927,517	145,000	11,072,517
21 繰越金		1,085,171	3,032,126	4,117,297
	1 繰越金	1,085,171	3,032,126	4,117,297
23 市債		52,127,500	939,900	53,067,400
	1 市債	52,127,500	939,900	53,067,400
歳入合計		432,720,012	8,263,634	440,983,646

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		44,552,536	131,025	44,683,561
	1 総務管理費	25,495,905	21,025	25,516,930
	2 企画費	6,276,352	110,000	6,386,352
3 民生費		140,827,306	6,224,169	147,051,475
	1 社会福祉費	2,920,482	△14,562	2,905,920
	2 障害者福祉費	19,378,581	1,037,684	20,416,265
	3 老人福祉費	13,549,005	△7,963	13,541,042
	4 児童福祉費	61,228,446	975,840	62,204,286
	5 生活保護費	24,496,644	4,203,553	28,700,197
	7 国民年金費	337,628	△3,383	334,245
	8 国民健康保険費	10,918,529	33,000	10,951,529
4 衛生費		33,828,602	567,671	34,396,273
	1 保健衛生費	13,931,206	567,671	14,498,877
6 農林水産業費		1,485,099	△6,394	1,478,705
	1 農業費	1,485,099	△6,394	1,478,705
7 商工費		24,022,386	29,984	24,052,370
	1 商工費	24,022,386	29,984	24,052,370
8 土木費		83,900,231	391,619	84,291,850
	2 道路橋りょう費	16,195,368	35,000	16,230,368
	4 都市計画費	30,616,704	356,619	30,973,323
10 教育費		41,773,000	925,560	42,698,560
	2 小学校費	12,037,854	67,970	12,105,824
	3 中学校費	4,864,895	819,886	5,684,781
	6 社会教育費	7,527,207	21,000	7,548,207
	7 保健体育費	6,230,603	16,704	6,247,307
歳 出 合 計		432,720,012	8,263,634	440,983,646

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	耐震補強事業	55,000
	3 中学校費	耐震補強事業	105,000

第3表

債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務	平成22年度から 平成27年度まで	1, 117, 665
東大宮コミュニティセンター外3施設管理業務	平成22年度から 平成27年度まで	1, 129, 360
コミュニティセンターいわつき外2施設・ 老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務	平成22年度から 平成27年度まで	863, 725
南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務	平成22年度から 平成27年度まで	857, 455
市民活動サポートセンター管理業務	平成22年度から 平成27年度まで	269, 000
地域中核施設プラザイースト管理業務	平成22年度から 平成27年度まで	1, 099, 895
地域中核施設プラザウエスト管理業務	平成22年度から 平成27年度まで	1, 630, 060
高齢者生きがい活動センター管理業務	平成22年度から 平成27年度まで	73, 500
はるの園管理業務	平成22年度から 平成26年度まで	256, 000
仲本児童センター・老人福祉センター仲本 荘管理業務	平成22年度から 平成25年度まで	154, 567
東宮下放課後児童クラブ管理業務	平成22年度から 平成25年度まで	27, 612
旧八王子ストックヤード土壌汚染対策業務	平成22年度から 平成23年度まで	19, 824

第4表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公園整備 事業	3,803,100	普通貸借は 又証券発行	5.0 % 以 内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	4,024,200	(補正前に同じ。)		
小学校建設 事業	2,102,200				2,125,300			
中学校建設 事業	540,100				1,235,800			